

2026年度 第32回 国家資格キャリアコンサルタント試験 受験案内

試験要項

1. キャリアコンサルタント試験について

キャリアコンサルタント試験は、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づき、厚生労働大臣の登録を受けた登録試験機関が実施する国家資格試験です。学科試験と実技試験(論述および面接)で行われ、個別の受験が可能です。学科試験と実技試験の両方に合格し、キャリアコンサルタント名簿に登録することにより「キャリアコンサルタント」として名乗ることができます。なお、学科試験は、登録試験機関である当協会と特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会が共同で、同一日に共通問題で行います。

受験申請ならびに受験に際しては、記載事項の全てを遵守することに同意のうえ、受験申請をしてください。

2. 試験日程

学科・実技論述試験

2026年7月5日(日)

集合時刻: 学科 10:10 / 実技論述 14:10

実技面接試験

2026年7月11日(土) 12日(日) 札幌・仙台・東京・金沢・大阪・福岡

7月18日(土) 19日(日) 東京・名古屋・大阪・広島・沖縄

受験申請受付期間: 2026年4月10日(金) ~ 2026年4月24日(金)

※郵送の場合、締切日消印有効

受験票発行日: 2026年6月12日(金) ※受験票はマイページよりダウンロード

合格発表日: 2026年8月20日(木) ※予定

<注意>

- ※ 実技試験に含まれる『論述試験』は学科試験日と同日・同会場にて実施(試験時間は異なります)。
- ※ 実技試験(面接)は、上記日程のいずれか1日(受験者へは日時を受験票にて個別連絡。日時は協会が指定します。指定した日付の変更は一切受付出来ませんのでご了承ください)
- ※ 受験希望者数が予定数を超えた場合、受験申請受付期間の途中であっても予告なく受付を停止することがあります。

3. 試験実施地区

学科試験 札幌・仙台・東京・金沢・名古屋・大阪・広島・福岡・沖縄

実技試験 札幌・仙台・東京・金沢・名古屋・大阪・広島・福岡・沖縄

※試験会場や時間につきましては、受験票にてご確認ください。事前のお問い合わせには一切対応しておりません。

4. 受験資格

キャリアコンサルタント試験は、以下のいずれかの要件を満たした方が受験できます。

※複数の受験資格に該当する場合でも、いずれか一つを満たせば受験可能です。

1)	厚生労働大臣が認定する講習の課程を修了した方(平成28年4月から開講された講習)
2)	労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力開発及び向上のいずれかに関する相談に関し3年以上の経験(※1参照)を有する方
3)	技能検定キャリアコンサルティング職種の学科試験又は実技試験に合格した方

※1 キャリアコンサルティングに係る実務経験について

上記における「経験」に該当するかどうかは、以下のいずれも適合するかどうかという考え方を基準に、個別に判断することになります。

- ・キャリアコンサルティングによる支援対象者が、「労働者」であること。なお、ここでいう労働者とは、現在就業している方のみならず、現在仕事を探している求職者(ハローワーク等の職業紹介機関に求職の申込みを行っている方、学卒就職希望者等)を含みます。
- ・相談の内容・目的が職業の選択、職業生活設計又は職業能力開発及び向上に関するものであること。
- ・キャリアコンサルティングが一對一で行われるもの、又はこれに準ずるもの(少人数グループワークの運営等)であること(情報提供に止まるもの、授業・訓練の運営そのもの等は含みません)。

試験免除について

下記に該当する方は、キャリアコンサルタント試験で該当する試験が免除されます。

- ・キャリアコンサルタント学科試験又は実技試験においてどちらか片方の合格者は、合格している試験が免除されます。
- ・技能検定キャリアコンサルティング職種の1級又は2級の学科試験、実技試験のどちらか片方の合格者は、キャリアコンサルタント試験の対応する試験が免除されます。

5. 試験科目

- ・職業能力開発促進法その他関係法令に関する科目
- ・キャリアコンサルティングの理論に関する科目
- ・キャリアコンサルティングの実務に関する科目
- ・キャリアコンサルティングの社会的意義に関する科目
- ・キャリアコンサルタントの理論と行動に関する科目

6. 受験する試験について

● 受験区分と受験料

受験する試験については次の3つより選択できます。

- 1 学科と実技(論述および面接) ￥38,800
- 2 学科のみ ￥8,900
- 3 実技(論述および面接)のみ ￥29,900

● 出題形式

試験区分	出題形式		試験時間	合格基準
学科	筆記試験 (四肢択一のマークシート方式による回答)		100分	100点満点で 70点以上の得点
実技	論述試験	記述式 (逐語記録を読み、設問に解答する)	50分	150点満点で 90点以上の得点 ただし論述試験の満点の40%以上、かつ面接試験の評価区分の中の「主訴・問題の把握」「具体的展開」「傾聴」のいずれにおいても満点の40%以上の得点が必要
	面接試験	<ロールプレイ> ・受験者がキャリアコンサルタント役となり、キャリアコンサルティングを行う ・ロールプレイは実際のキャリアコンサルティング場面を想定して、面談開始から最初の15分間という設定で行う。ロールプレイでは、キャリアコンサルタントとして相談者を尊重する態度や姿勢(身だしなみを含む)で、相談者との関係を築き、問題を捉え、面談を通じて相談者が自分に気づき、成長するような応答、プロセスを心がける <口頭試問> ・自らのキャリアコンサルティングについて試験官からの質問に答える	20分 (ロールプレイ 15分 口頭試問 5分)	

- ・試験は、日本語で行われます。
- ・学科試験と実技試験(論述および面接)で行われ、個別の受験が可能です。
- ・学科試験については、特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会と共同で、同一日に共通問題で実施します。
- ・受験申請完了後は受験料の返還はできません。また、次回以降の試験への振替もできません。

7. 法令基準日

2026年度試験の問題の解答にあたっては、2026年4月1日の時点ですでに施行(法令の効力発生)されている法令等に基づくものとします。なお、試験範囲に含まれる時事的問題など、キャリアコンサルティングに関連するものとして知っておくべき知識・情報については、基準日にかかわらず出題される可能性がありますのでご注意ください。

受験申請について

1. 受験申請上の注意点

1. 個人情報の取り扱い

特定非営利活動法人日本キャリア開発協会(以下、協会)は、個人情報の保護に関する法律及び協会の「個人情報保護方針」(<https://www.j-cda.jp/privacy.php>)に則り、受験者から取得した個人情報は、試験業務に必要な範囲でのみ利用します。個人情報の保護に関する法律及び協会の「個人情報の取り扱いについて」に定める場合を除いて、ご本人の同意なしに、利用目的外の利用や第三者提供は行いません。ただし、特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会と、キャリアコンサルタント試験の業務において必要な試験結果の分析や、キャリアコンサルタントの登録審査の円滑化、厚生労働省への受験者一覧表の提出の目的で、受験者の個人情報及び試験結果の共同利用を行います。詳細については、個人情報保護方針の「共同利用 1」をご覧ください。受験申請された方は、同意いただいたものとみなしますのでご了承ください。

2. 受験料について

- ・期限までに受験料のお支払いがない場合、受験申請は無効になります。
- ・受験申請完了後の受験者都合による申請の取り消しや、受験の有無にかかわらず受験料の返還はできません。また、次回以降の試験への振替もできません。

3. 氏名・変更など

- ・受験申請は戸籍上の本名で申請してください。キャリアコンサルタントの登録は戸籍上の本名で行うこととなります。
- ・受験者の氏名等に用いられる漢字が JIS 第 1 および第 2 水準に含まれない場合には、結果通知書等で用いる漢字を JIS 第 1・第 2 水準の字体で代替いたします。
- ・合格証書の氏名で、JIS 第 1・第 2 水準以外の漢字を希望する場合は、指定の期日までに「外字届」を提出してください(外字の反映は合格者のみとなります)。
- ・受験申請後に、申請内容の変更はできません。
ただし、氏名に変更があった場合は、試験ホームページに掲載の「氏名変更届」フォームから手続きしてください。
- ・住所については、マイページからご自身で修正が可能です。
転居等により住所が変更となった場合、試験結果通知が届かない可能性がありますので、必ずマイページで住所の更新を行うとともに、念のため郵便局の転居・転送サービスのご利用もご検討ください。
- ・上記以外で、マイページから修正できない登録内容の誤りや変更がある場合は、速やかに『キャリアコンサルタント試験 受験サポートセンター』までご連絡ください。

<氏名変更・外字届> <https://www.jcda-careerex.org/information/reports/>

<住所変更> マイページログイン <https://apps.ibt-cloud.com/jcda-careerex/user/login/>

4. 受験資格・試験免除について

受験資格や試験免除要件(試験を受けなくてもよいかどうか)を、ご自身でよく確認してください。詳しくは受験資格をご覧ください。

受験資格は受験申請時にすべての要件を満たす必要があります。

5. 受験上の配慮について

病気・負傷や障がい等のために受験に際して配慮を希望する方は、必ず受験申請前に『キャリアコンサルタント試験 受験サポートセンター』までご連絡ください。折り返し「受験に関する特別措置申請書」をメールにてお送りしますので、ご提出をお願いいたします。

※配慮希望の申請は、試験回ごとに必要です。以前に同じ内容で配慮を希望された方についても、改めて申請をお願いいたします。

※受験申請期間終了後のお申し出については対応できかねます。

※不慮の事故等により、急遽、配慮が必要になった場合は速やかにご連絡ください。なお準備の関係上、試験当日まで2週間を切ってから申請いただいた場合は、ご要望通りの対応が出来かねることもございます。ご了承ください。

6. その他

試験時に感染症や法定伝染病などに罹患している場合、必ず受験前に『キャリアコンサルタント試験 受験サポートセンター』へご連絡ください。ご連絡がなく、試験当日に罹患していると発覚した場合、受験できない場合があります。

『キャリアコンサルタント試験 受験サポートセンター』

TEL:03-5209-0553

お問い合わせフォーム:<https://hw.cbt-s.info/inquiry/user/inquiry/2>

※委託先である CBT ソリューションズのお問合せフォームに移動します。

フォーム内の「資格・検定試験」欄に「キャリアコンサルタント試験」とご入力の上、お問い合わせください。

2. 申請方法

【養成講習修了者の方へ:修了者コードのご入力をお願いいたします】

第28回試験より、「養成講座修了者コード」(※1参照)を用いた申請が可能となっております。

修了者コードが記載された修了証をお持ちの方は、WEB申請をご選択のうえ、必ず修了者コードをご入力ください。

★養成講習修了者コードをご入力いただくと、証明書の提出は不要となり、申込手続きがスムーズに完了します。

1. 受験申請に必要な書類等

(1) 顔写真

3ヶ月以内に撮影したもの。 写真基準例参照

万が一、提出された写真と受験者が同一人物であることを確認できない場合には、本人確認をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 受験資格証明書等 下記の★申請に必要な証明書類等を参照

★申請に必要な証明書類等

	受験資格	申請に必要な証明書類等
1	厚生労働大臣が認定する講習の課程を修了した方(2016年4月～)	養成講習修了者コード(※1参照) (コードの発行を受けていない場合は、養成講習修了証の写し) ※専門実践教育訓練修了証明書ではありません
2	労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力開発及び向上のいずれかに関する相談に関し3年以上の経験を有する方	キャリアコンサルタント試験 実務経験証明書 (※2参照)
3	技能検定キャリアコンサルティング職種の学科試験又は実技試験に合格した方	技能検定キャリアコンサルティング職種の1級又は2級の一部合格証明書の写し

※1 養成講習修了者コード((2桁の半角数字)-(9桁の半角英数字)の12桁)

- ・養成講習講座の修了証をご確認ください。
- ・修了者コードの付与開始時期は養成講習講座により異なります。

以下のURLよりご確認ください。

<https://www.jcda-careerex.org/pdf/CCS.pdf>

本件についてご不明点は各実施団体にお問い合わせください。

※2 キャリアコンサルタント試験 実務経験証明書

- ・試験HPからキャリアコンサルタント試験 実務経験証明書をダウンロードし必要事項を記入の上、申請してください。

1. キャリアコンサルタント試験 実務経験証明書(Excel)

2. 実務経験証明書「注意事項」

詳細は、HPをご確認ください。

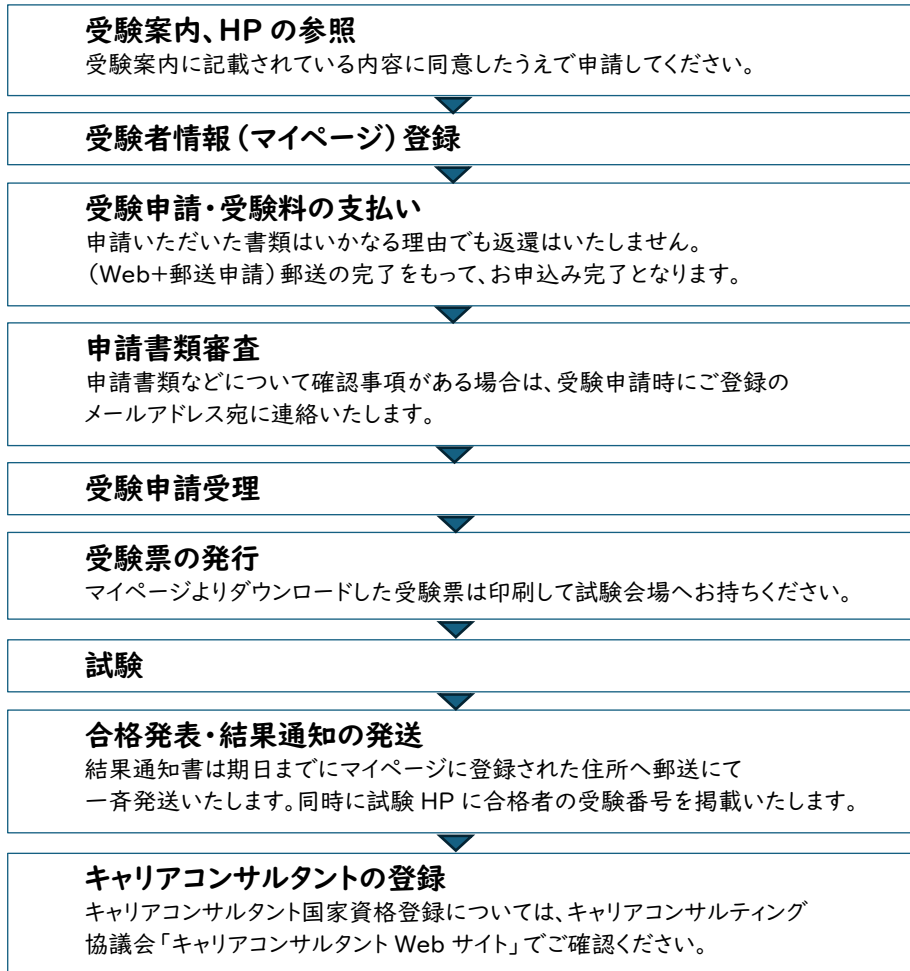
3. 申請の流れ

修了者コードの記載がある修了証をお持ちの方へ

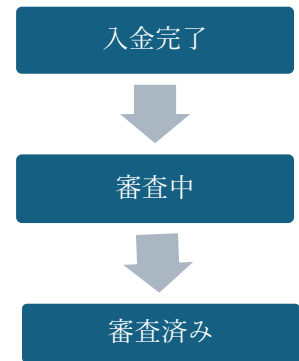
受験申請の際は、『WEB 申請』をご選択いただき、修了証に記載されている修了者コード（(2桁の半角数字)-(9桁の半角英数字)の12桁）をご入力ください。

受験申請方法は、「Web 申請」と「Web+郵送申請」があります。申請受付期間をご確認のうえ、必ず期限までに申請してください。

※郵送の場合、受験申請受付期間締切日の消印有効となるため、Web+郵送申請手続きは締切日 17 時までとなります。Web+郵送申請では Web 申請が完了しても、受験申請受付期間内の消印有効にて申請書類が届かない場合には、受付不可となり受験申込は出来なくなりますのでご注意ください。



マイページ申請ステータス



受験票の発行をもってステータスが「審査済」となります。また、全体の審査が終了しましたら HP の新着情報にお知らせいたします。そちらも合わせてご確認ください。

試験に関するお問い合わせ

受験・申請手続きに関するお問い合わせ

日本キャリア開発協会 キャリアコンサルタント試験 受験サポートセンター
TEL:03-5209-0553 10:00~17:00(土日祝を除く)
お問い合わせフォーム:<https://hw.cbt-s.info/inquiry/user/inquiry/2>

※委託先である CBT ソリューションズのお問合せフォームに移動します。
フォーム内の「資格・検定試験」欄に「キャリアコンサルタント試験」とご入力の上、お問い合わせください。



受験資格 (受験資格証明書) 上記以外のお問い合わせ

日本キャリア開発協会 試験グループ
TEL:03-6661-6224 11:00~15:00(土日祝を除く)
※実務経験が該当するかしないかの事前の問い合わせ、可否に関するお問い合わせには一切お答えできません。